

マネロン・金融犯罪対策への 取組強化について

近年、様々な金融犯罪が発生し、その手法も巧妙かつ高度化しています。

新聞等の報道を目にし、不安を感じておられる組合員・利用者の皆さまも多いのではないかと思います。また、国際的にも金融機関が取り組むべき課題として、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策（以下「マネロン・金融犯罪対策」）の重要性が一層高まっています。

当組合では、こうした状況を踏まえ、マネロン・金融犯罪対策を経営上の重要課題として明確に位置づけ、対策の強化に向けて注力してまいります。マネロン・金融犯罪対策は現場任せにできるものではなく、経営陣が主導的に関与し、組織全体を牽引していくべき極めて重要な取組みであると認識しています。

そのため、このたび組合内に「マネロン・金融犯罪対策リーダー」を配置し、組合全体としての取組みの定着化・高度化を先導してまいります。また、役職員一人ひとりが高い倫理観と責任感を持ち、関連法令・規制・ガイドラインを遵守しながら、実効性の高い管理態勢の構築を進めてまいります。

私をはじめとする常勤理事は、明確な方針のもと指揮を執り、マネロン・金融犯罪対策が組合内で徹底されるよう取り組むことで、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただける環境づくりに全力で努めてまいります。



令和8年3月31日

代表理事組合長

中川 一範